

広報

Town Newsletter

かわもと

緑にこだます音楽の里

4

2003

平成15年

April No.384

<http://www.kawamoto-town.jp/>

特集 36

町の新年度予算決まる

地域活性化や情報化に重点



地域に根ざした住民主体の活動が注目される中、町内三原の莊厳寺集落では、木や竹の炭づくりに取り組んでいます。

本年度の一般会計当初予算は、厳しい財政状況を反映し、町民の皆さんのご理解を得ながら財政健全化を推進するため、人件費は前年度に引き続き、議員・特別職・一般職員の報酬・給料のカットなどを行い、総額の抑制を図りました。

また、事業全般の徹底した見直しによる支出の削減を行う一方、地域活性化や情報化、少子高齢化への対応などに配慮した内容になっています。この結果、一般会計予算規模は、前年度当初比

川本町議会三月定例会で、平成十五年度の一般会計・特別会計当初予算が可決されました。うち一般会計の規模は、総額で四十億八千三百六十三万六千円。前年度当初予算に比べて五億三千五百一万九千円減の緊縮予算となりました。徹底した歳出削減を図る一方、地域活性化を目指した新規事業などを盛り込んだ予算内容を特集します。

主な新規事業

- ・川本中学校中規模改修事業 50,000千円
- ・川本小学校中規模改修事業 31,000千円
- ・中山間地域元気な集落づくり事業 22,045千円
- ・地域創造舞台芸術活性化事業 7,235千円
- ・総合行政ネットワーク整備事業 4,630千円

特集36 町の新年度予算決まる

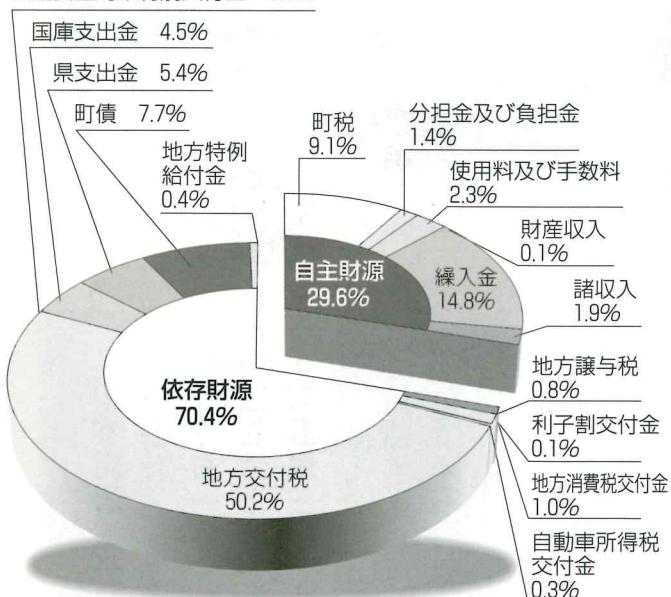
歳入

■歳入内訳

(単位:千円、%)

区分	当初予算額	構成比	前年度比	
			増減額	増減率
自主財源	1,210,794	29.6	△27,100	△2.2
町税	370,589	9.1	△36,416	△8.9
町民税	163,871	4.0	△19,252	△10.5
固定資産税	175,848	4.3	△13,596	△7.2
その他	30,870	0.8	△3,568	△10.4
分担金及び負担金	55,853	1.4	317	0.6
繰入金	606,925	14.8	27,402	4.7
使用料及び手数料	96,204	2.3	△3,499	△3.5
諸収入	76,412	1.9	2,543	3.4
財産収入	4,811	0.1	△17,447	△78.4
依存財源	2,872,842	70.4	△507,919	△15.0
国庫支出金	184,835	4.5	△5,528	△2.9
県支出金	219,007	5.4	16,909	8.4
町債	313,300	7.7	△402,900	△56.3
地方交付税	2,050,000	50.2	△100,000	△4.7
普通交付税	1,900,000	46.5	△100,000	△5.0
特別交付税	150,000	3.7	0	—
地方譲与税等	105,700	2.6	△16,400	△13.4
歳入合計	4,083,636	100.0	△535,019	△11.6

交通安全対策特別交付金 0.0%



で五億三千五百一萬九千円（一一・六〇）の減額となりました。緊縮財政は、町税や地方交付税等の減少、大型公共施設などの投資的事業の償還や維持管理運営費の圧迫など、収入・支出両面にわたる複合的な要因から、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

歳入 大幅な財源不足

歳入は、予想を超える地方交付税の見直しに伴う影響を受け、大きく落ち込んでいます。その結果、歳入の五割を占める地方交付税は、四・七減の二十億五千万円を見込んでいます。

一方で、町税の収入も、前年度当初比で八・九減の約三億七千万円を見込み、財政事情は極めて厳しい状況にあります。大幅な財源不足が生じるため、基金から六億六百万円を取り崩して対応することと

特集 36 町の新年度予算決まる

平成15年度

一般会計

歳出

性質別歳出状況

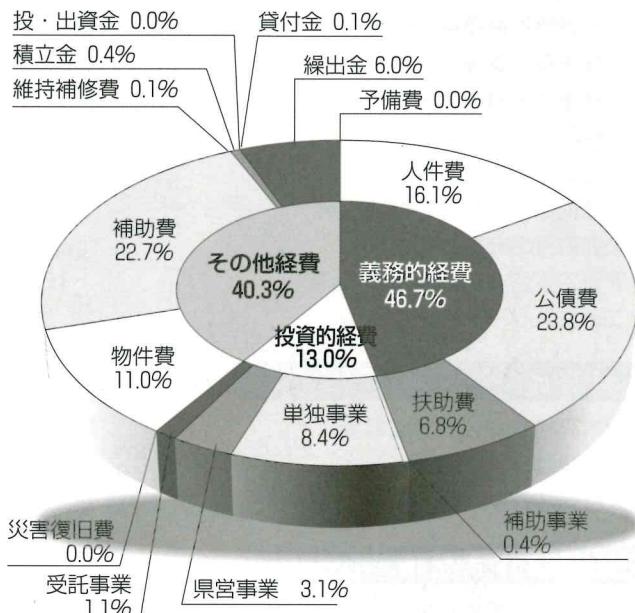
(単位：千円、%)

区分	当初予算額	構成比	前年度比	
			増減額	増減率
義務的経費	1,905,833	46.7	44,057	2.4
人件費	659,142	16.1	△31,915	△4.6
公債費	970,700	23.8	49,080	5.3
扶助費	275,991	6.8	26,892	10.8
投資的経費	528,128	13.0	△542,415	△50.7
普通建設事業費	528,128	13.0	△542,415	△50.7
補助事業	15,900	0.4	△26,162	△62.2
単独事業	343,237	8.4	△450,644	△56.8
県営事業	125,750	3.1	△66,400	△34.6
受託事業	43,241	1.1	791	1.9
災害復旧費	0	0.0	0	—
その他経費	1,649,675	40.3	△36,661	△2.2
物件費	447,225	11.0	△40,631	△8.3
補助費	926,362	22.7	8,488	0.9
維持補修費	5,165	0.1	△1,877	△26.7
積立金	17,402	0.4	6,362	57.6
投・出資金	0	0.0	0	—
貸付金	5,964	0.1	△2,764	△31.7
繰出金	245,557	6.0	△5,239	△2.1
予備費	2,000	0.0	△1,000	△33.3
歳出合計	4,083,636	100.0	△535,019	△11.6

目的別歳出内訳

(単位：千円、%)

区分	当初予算額	構成比	前年度比	
			増減額	増減率
議会費	59,662	1.5	△9,305	△13.5
総務費	684,548	16.8	△106,101	△13.4
民生費	590,361	14.4	△423,830	△41.8
衛生費	426,862	10.4	460	0.1
農林水産業費	484,584	11.9	△6,975	△1.4
商工費	6,383	0.2	△1,795	△21.9
土木費	300,669	7.4	△102,713	△25.5
消防費	127,652	3.1	△2,060	△1.6
教育費	430,215	10.5	69,220	19.2
災害復旧費	0	0.0	0	—
公債費	970,700	23.8	49,080	5.3
予備費	2,000	0.0	△1,000	△33.3
歳出合計	4,083,636	100.0	△535,019	△11.6



これは、高齢化率の高い中山間地域を支える県の事業「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」（平成十一年（十三年度）の成果を踏まえ、住民の方々の創意工夫による地域の実情に応じた事業展開を支援していくものであります。（※八頁を参照）

新規のソフト事業では、自治会などを中心に地域コミュニティの維持・機能強化を目指す「中山間地域元気な集落づくり事業」を盛り込んでいます。

地域課題への対応では、地域の活性化・地域情報化の推進・少子高齢化への対応・人材育成などを重要な施策に位置づけて、予算配分を行っています。

地域コミュニティの機能強化を目指す

し、平成十五年度末の基金残高は二億円程度となる見込みです。

特集 36

町の新年度予算決まる



平成15年度の主要事業

(単位：千円)

地域活性化対策

・中山間地域等直接支払事業	37,375
・中山間地域元気な集落づくり事業	22,045
・地域創造舞台芸術活性化事業	7,235
・公設駐車場整備事業	5,835
・定住奨励金交付事業	3,000
・特定農山村地域活動支援基金事業	2,777
・がんばる島根農林総合事業	2,500
・有害鳥獣対策事業	2,028

地域情報化対策

・総合行政ネットワーク整備事業	4,630
・地域インターネット利用促進事業	750
・IT講習推進事業	583

少子高齢化対策

・介護保険事業	71,399
・高齢者丸ごと安心生活サポート事業	23,603
・特別保育推進事業（延長保育・一時保育・障害児保育）	4,459
・地域子育て支援センター事業	2,636
・放課後児童対策事業	2,043
・体験活動推進事業	1,391
・特色ある学校教育推進事業	1,000
・地域における教育の推進事業	474
・家庭教育の充実強化事業	308
・子育て学習全国展開事業	161
・ブックスタート事業	59

人材育成

・川本高校教育振興助成事業	6,200
・定住奨励金貸付事業	5,964
・人材育成補助事業	200

交通通信体系整備

・県営農林道等負担金	92,550
・農道舗装事業	31,600
・県道改良負担金	25,200
・町道整備事業	6,000

生活環境整備

・宅地等水防災対策事業	47,441
・合併処理浄化槽設置補助事業	15,900
・飲用水確保対策補助事業	3,000

教育施設整備

・川本中学校中規模改修事業	50,000
・川本小学校中規模改修事業	31,000

文化の香り高い「音楽の町」をアピールするため、「地域創造舞台芸術活性化事業」として、平成十三年秋に続き二度目となる住民参加型ミュージカルを行う予定です。

電子自治体への基盤づくり

新規事業では、国のIT戦略（電子自治体に向けた基盤整備）にもとづき、高度情報通信ネットワークによる行政情報の提供、申請・届出の手続きなど、住民サービスの向上を目指した「総合行政ネットワーク（LGWAN）整備事業」を進めます。ハード事業は、平成九年度をピークに行つた大型事業の起債元金償還や管理運営費による財政への負担増加もあ



改修事業などを盛り込んでいます。

川本町予算総額

(単位：千円、%)

会計名	平成15年度予算額	平成14年度予算額	増減額	増減率
一般会計	4,083,636	4,618,655	△535,019	△11.6
特別会計	1,490,798	1,580,713	△89,915	△5.7
国民健康保険事業	441,761	449,791	△8,030	△1.8
老人保健事業	848,876	879,197	△30,321	△3.4
簡易水道事業	144,928	133,657	11,271	8.4
農業集落排水処理事業	55,233	118,068	△62,835	△53.2
住宅新築資金等貸付事業	50	50	0	0.0
合計	5,574,484	6,199,418	△624,934	△10.1

特集36

町の新年度予算決まる

インタビュー

interview

川本町の新年度予算で、新たに「中山間地域元気な集落づくり事業」が盛り込まれました。これは、自治会など小さなコミュニティ（地域社会）の維持や機能強化を促すものです。この事業を生かすためには何が大切なのかなどについて、島根県立大学総合政策学部教授の吉塚徹さんに聞きました。

—近年、全国的に、崩壊の危機に直面している中山間地域の集落を支え、活性化を促すための財政支援が注目されていますね。

「本来、自治会や町内会など

といったコミュニティは、地

域住民のコミュニケーションを通じて、福祉や子育て、教

育、防災、冠婚葬祭時の相互扶助など、暮らしを取りまく

地域課題を柔軟に解決する機能を持っています。同時に、

住民と行政をつなぐ大切な役割も果たしています」

「しかし、特に中山間地域では、後継者不足や高齢化により、これまで地域社会の中で行われていた問題解消が難しくなってきており、民間企業やNPOなどによる住民サービスが活発な都市部に比べて大変です。そこで、コミュニティの維持や機能強化に向けた取り組みが急がれ

ているわけです」

—「中山間地域元気な集落づくり事業」の有効な活動展開について、

提言をお願いします。

「面積が広く、過疎化や少子高齢化が進んでいる中山間地域では、生命や健康、暮らしを守るシステムは安全なのかー、の視点に立ち、市町

「新規事業を追い風に 継続的な地域再生活動を」



島根県立大学 総合政策学部
教授 吉塚 徹さん
(行政学・地方行政論)

—県内で、先駆的な取り組みをしている地域があれば教えてください。

—地域づくりは時間かかるもの

「日本の棚田百選」に選ばれている三隅町室谷地区では、過疎化、高齢化などによる農業従事者の減少や集落の崩壊を懸念して、四年前から特色ある田風景や、農産物、伝統行事などの地

域資源を生かした地域活性化・農業所得向上策に乗り出しています」

「具体的には、米や野菜、山野草の付加価値化を図ったり、產品の直接的な供給・販売に手掛けている。定期的に講座も開講し、リーダー育成などにも力を入れています。

今後、地域活性化・自立の柱とも言える『農家レストラン』を試験的に開設するアイデアも出ているよう

—役割分担を明確にするということですね。

「そうですね。実はこの役割分担をしながら検証していくことは、地域の伝統や文化、人材、先祖から受け継がれている知恵などを、再発見することにもつながります。地域の環境や条件を生かすにはどうすればよいのか、どのような地域を描くのかー。決めるのは行政や企業ではなく、その地域に暮らす住民一人ひとりであるということが認識することが必要です」

—県内で、先駆的な取り組みをしている地域があれば教えてください。
—地域づくりは時間かかるものです。一つの進め方として、今年度は、地域の総点検をしながら課題をあげり出して、自分たちに何ができるのかを決める。その上で役割分担を決め、一つずつ課題解決に向けて具体的に動き出すことです」「いずれにせよ、こうした活動は、地道に五年、十年と継続して行うことが極めて重要です。この活動を通して、結果的に住みよい集落ができるし、さらには若い人たちの定住や子育て環境が形づくられます。この新規事業を追い風に、住民自らの創意工夫による自立的な地域づくりが望まれます」

—ありがとうございました。

特集36

町の新年度予算決まる

—川本町財政健全化計画—



平成14年3月20日に島根県の支援を受けて「川本町財政健全化計画」を策定していますが、この度、平成13年度決算などをもとに見直しましたのでお知らせします。

概 略

- ◆平成14年度は、健全化計画に沿った削減等を進めてきましたが、計画外として、川本小学校水道漏水のため給水管の施設替（16,000千円）が新たに発生しました。また、公債費の繰上償還に伴う補償金が25,000千円必要となりました。
- ◆平成15年度については前掲しているとおりです。公共施設管理費や補助金などは計画に沿った削減がなされていますが、LGWAN（総合行政ネットワーク）の導入、JRバスの撤退とともに生活バス路線確保対策、川本小学校および川本中学校の中規模改修、農道舗装工事など新たな事業が発生しています。これらの財源として、基金の取り崩しを計画しており、今後の財政運営はより一層、厳しいものとなっています。
- ◆平成16年度以降については引き続き、職員数の減員による人件費の抑制や公共施設の管理運営費の削減、新規事業の見送りにより、財政の健全化を図ります。

今後の財政推計

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳 入	3,693,908	3,765,618	3,414,500	3,236,012
一般財源	3,067,869	3,160,887	2,892,852	2,674,341
町 税	397,649	395,511	393,394	391,296
地方交付税	2,384,891	2,284,077	2,238,274	2,141,870
そ の 他	285,329	481,299	261,184	141,175
町 債	182,300	367,600	197,700	182,700
特 定 財 源	443,739	237,131	323,948	378,971

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳 出	3,693,908	3,765,618	3,414,500	3,236,012
義務的経費	1,846,436	1,968,639	1,768,298	1,614,411
人 件 費	633,559	626,429	603,646	584,092
扶 助 費	230,326	230,002	229,680	229,361
公 債 費	982,551	1,112,208	934,972	800,958
投 資 的 経 費	324,700	328,450	204,150	204,150
そ の 他 経 費	1,522,772	1,468,529	1,442,052	1,417,451

※平成15年2月14日に見直した財政健全化計画より抜粋

推計方法

—歳入—

1 町税

- ・徴収率の向上を図りつつも、早期の景気回復が見込めないとして△0.5%としています。

2 地方交付税

- ・平成14年度分から実施されている交付税の見直しが今後も続くものとして、公債費償還分を除き、対前年比△5%として推計しています。

3 町債

- ・厳しい財政状況をかんがみ、新規事業を見送り発行額を大幅に抑制しています。(17年度109,106千円、18年度57,520千円の借換を含む)

—歳出—

1 人件費

- ・職員数を、16年度から19年度までの4年間で10人削減することで推計しています。

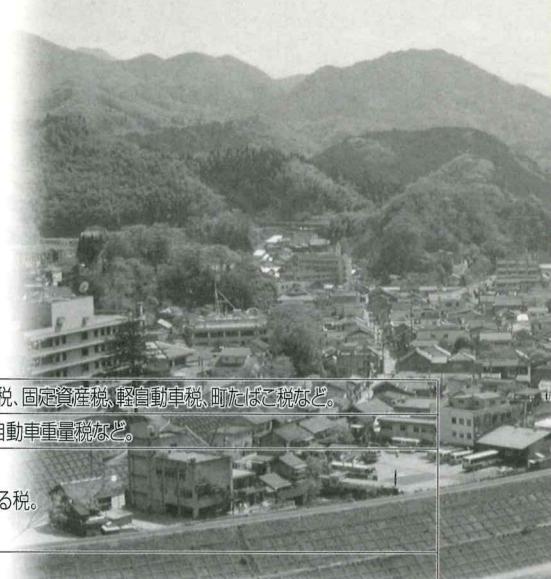
2 公債費

- ・過去の町債発行実績にもとづき、各年度の償還額を試算しています。また、17年度と18年度に借換による繰上償還を見込んでいます。

3 投資的経費

- ・9年度をピークとした大型事業の起債償還および管理運営費などによる深刻な財政問題もあり、新規事業は見送って推計しています。

特集36 町の新年度予算決まる
—財政用語をやさしく解説—



歳入に関すること

町 税	国が課税する国税に対し、町の課税権により皆さんから町に納めていただく税。町民税、固定資産税、軽富動車税、町たばこ税など。
地 方 譲 与 税	国が国税として徴収し、一定の基準によって町に配分されるお金。地方道路譲与税、自動車重量税など。
利 子 割 交 付 金	
地 方 消 費 税 交 付 金	県が徴収した税の一部を行政サービスを行う上で必要な財源を補うために交付される税。
自 动 車 取 得 税 交 付 金	
地 方 特 例 交 付 金	町税など地方税の減税に伴う減収を補うための財源として、国から配分されるお金。
地 方 交 付 税	町が一定水準の事業を行えるよう、財政力に応じて国から配分されるお金。
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	町が交通安全施設の整備にかかる経費に充てる財源として、国から交付されるお金。
分 担 金 及 び 負 担 金	町が特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るお金(分担金)。負担金は分担金と同様の意味で用いられるが、関係法律の定めにより認めなければならないお金。
使 用 料 及 び 手 数 料	公共的な施設を利用した人から、実費負担としていただくお金(使用料)、および特定の人のために提供する行政サービスに対し、その費用をいただくお金(手数料)。
国 庫 (県) 支 出 金	町が行う事業に対し、その財源の一部として国・県から使いみちを特定されて交付される補助金など。
財 产 収 入	町が所有する財産を貸付け、出資、または売払いしたことによって生じる現金収入。
寄 付 金	町民の方などから町がいただいたお金。使途を限定しない一般寄付金と、使途を限定した指定寄付金があります。
緑 入 金	基金、積立金などを取り崩して入れたお金。
緑 越 金	決算で生じた剰余金(歳入額-歳出額)のうち、翌年度の歳入に充てられるお金。
諸 収 入	他のどの歳入科目にも含まれない収入をまとめた科目の名称。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など。
町 債	町が建設事業などの財源に充てるため、国などから借りるお金。
自 主 財 源	町が自主的に収入できる財源をいい、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、緑入金、緑越金、諸収入がこれに該当します。
依 存 財 源	国または県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源をいい、地方交付税、国庫(県)支出金、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、町債がこれに該当します。

歳出に関すること

目的別経費

議 会 費	議会の活動にかかる経費。
総 務 費	全般的な事務や町の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費。
民 生 費	高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費。
衛 生 費	病気予防のための各種健診や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
農 林 水 産 業 費	農林水産業の振興や農・林道の整備などにかかる経費。
商 工 費	商工業の振興、観光事業にかかる経費。
土 木 費	道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費。
消 防 費	火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費。
教 育 費	小中学校、幼稚園、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費。
災 害 復 旧 費	災害によって生じた被害の復旧にかかる経費。
公 債 費	町債として借りたお金に利子をつけて返済するための経費。
予 備 費	当初予想していない予算外の支出が生じたときや、歳出予算計上額が不足したときに充当されます。
人 件 費	職員などに勤労の対価、報酬として支払われる経費をいい、議員、各種委員、非常勤職員の報酬、四役や職員などの給料、諸手当がこれにあたります。
物 件 費	人件費、維持修繕費、扶助費、補助費以外の消費的性質の経費を総称していい、賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料などがこれにあたります。
維 持 補 修 費	町が管理運営する公共用施設を維持・保全するために行う施設の補修にかかる経費。
扶 助 費	児童福祉法、老人福祉法などに基づく被扶助者に対して支払われる経費(物品の提供も含む)。
補 助 費 等	主なものとして、事務組合や民間団体などが行う事業に対して、町が一定の義務や責任を果たすために支払う負担金、または民間団体等が行う事業をより促進・奨励するために財政的な支援を目的として支払う補助金などがあります。
積 立 金	地方自治法の規程に基づき、特定の目的のために設けられた基金などに積み立てための経費。
投 資 及 び 出 資 金	公益上の必要性から、共同で事業を行う場合、その他財政援助を目的として投資する場合や、財団法人への出損金として支払う場合の経費。
貸 付 金	町民の皆さんによる福祉増進を図るために貸付けられる経費。定住奨励金貸付事業。
緑 出 金	一般会計と特別会計または特別会計相互間で、歳入の不足を補うために支出される経費。
投 資 的 経 費	下記の性質に分類される経費を総称していい、施設など資産として将来に残るものに支出されます。
(普通建設事業費)	道路、橋、学校等公共または公用施設を新しくしたり、建て増すときにかかる経費。
(災害復旧事業費)	降雨、暴風、洪水、地震など災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための事業にかかる経費。

そ の 他

一 時 借 入 金	町がその年度内に、支出にかかる現金に不足が生じた場合、その不足を補うために一時的に金融機関などから借り入れるお金。
一 般 会 計	町が行政サービスを行う上で基本的な経費を計上した会計で、町にとって会計の中心となります。
特 別 会 計	一般会計に対して、特定の事業を行うため、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。現在、町には4会計があります。

全室個室バリアフリー

養護老人ホーム「江川荘」竣工 3/20



移転、拡充された江川荘。施設内の採光と憩いの場所を満たすため中庭が広く設けてあります。



洋室・和室ともに個室です。(写真は洋室)

社会福祉法人川本福祉会・養護老人ホーム「江川荘」が、町内因原（特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」となり）に完成し、竣工式が行われました。昭和四十九年に建築された同施設は老朽化に伴い、県、町の補助金と社会福祉医療事業団からの借り入れにより、総事業費十億七百万円をかけて移転改築されました。

新施設は入所者定員五十人、短期入所二人。プライバシーに配慮して、全室個室バリアフリーです。痴ほう性老人のデイサービスセンターも併設され、高齢者福祉の一層の充実が期待されています。

はじまります 中山間地域元気な集落づくり事業

◆平成11～13年度に実施した中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業のフォローアップ事業として、平成15年度から「中山間地域元気な集落づくり事業」を実施します。

◆この事業は、平成14年度に策定した「川本町元気な集落づくり計画書」に基づき事業を推進します。地域住民が、暮らしやすい快適な生活環境と地域環境づくりに取り組み、地域課題を話し合うことで、世代間の調和を取りながら自信と誇りを持って暮らせる元気な集落を育成することを目指しています。

実施期間 平成15年度から平成18年度までの4年間

対象地域 集落の維持・活性化に向けて、事業に主体的に取り組もうとする自治会および自治会内の集落

助成対象事業

- ・自治会が実施する産業経済、文化・交流、社会生活機能の向上を目的とする事業
- ・町が主体となって実施する、集落ネットワークづくり推進事業
- ・集落リーダー研修会、事例集等の推進資料作成などの普及推進活動

助成金額 1自治会1回、100万円を限度とする。

補助率は10/10。

推進体制

- ・町の横断的な推進体制として川本町企画連絡会議をもち、事業の円滑な推進を図ります。
- ・自治会からの要請により担当職員を派遣し、自治会計画策定・事業推進について支援します。
- ・民間団体および民間企業等と連携し、事業の普及・啓発・推進を図ります。

手続き

- ・事業実施計画書および助成金交付申請書を町長に提出。「川本町元気な集落づくり審議会」に諮り、審議会が助成金の交付を適当と認めたときに助成金が交付されます。
- ・助成金交付後、対象となる地域活動を行い、その実施状況を町長に報告します。

問合せ 役場企画財政課

☎ 0855-72-0634

国際交流コーナー

-23-

イースター



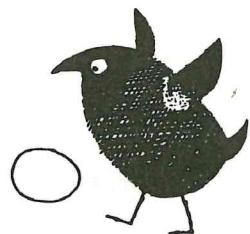
こんにちは！川本町国際交流員のアレクス・バードです。

私は春が大好きです。私の生まれた国・イギリスでは、春を象徴する祭りは「イースター（復活祭）」です。イースターの日とは、春分の日に祭りが行われるサクソン族の春の女神「イーアスター(Eoster)」にちなんで名付けられたものです。クリスマスは、キリスト教の一番大事な祭りだとよく解説されますが、イースターは、キリストの復活を祝いキリスト教会の春の祭りとなっています。

教会カレンダーに基づいて、3月22日から4月25日までの間の、ある日曜日が、イースターの日となります。今年のイースターデイは、4月20日でした。イースターデイの前の金曜日も翌月曜日も祝日となっていて、日本のゴールデンウイークみたいに交通機関が非常に混雑します。イギリスでは、学校の春休みには「イースター休み」と呼ばれています。

伝統的に、イースター・エッグ（鶏卵に彩色して飾り付けたり、チョコレートで作った大きいイースターの卵）が、『新生活と春の到来』を象徴するプレゼントとして子どもや恋人に贈られます。

私はここ3年、ずっと日本にいますので、イースター・エッグが恋しくなりますね！



お世話になりました

JR路線バス

3/31

昭和22年の川本支所開業以来、生活路線として親しまれてきた中国JRバスの路線バス「川本線」が3月末で廃止。石見川本駅で行われた「さよならセレモニー」では川本保育所園児が運転手へ花束を贈り、町民や関係者が別れを惜しました。川本線は4月から石見交通(株)が引き継ぎ、川本・大田間の増便、川本・邑智病院間の路線新設など、通院や通学の利便性の向上を図っています。

三原小児童
森の大切さ学ぶ
3/4



森林の役割や地球環境を考える「森林教室」が三原小学校がありました。3~6年生児童は、島根県川本農林振興センター・林業改良指導員による紙芝居「森の役割」を聞いたり、クイズに挑戦。水土保全の仕組みについて簡易実験も行われ、森林に対する理解を深めました。

子育て講演会
体験談語る
3/1



県内でいち早く「育児休暇を取得した父親」として話題になった島根県立大学助教授・井上厚史さんを講師に、川本町の「子育て講演会」がすこやかセンターがありました。井上さんは育児休暇中の悩みを、自由に外出できない・泣き声・自宅で仕事ができないとふり返り、ストレス発散が課題だったと指摘。男性の積極的な育児参加や周囲の性別による役割分担意識の排除、保育支援の充実を求めました。



平成15年4月から 介護保険の保険料が変わりました

高齢者の方の納める介護保険料の額が変わりました

- 介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め40歳以上のすべての方に介護保険料を納めていただくことになっています。
- 65歳以上の高齢者の方の保険料は3年に1度、改訂されることになっており、平成15年度はその改定の年にあたります。

基準額 3,550円（月額） 42,600円（年額）

※平成14年までに比べ、月額175円（年額2,100円）の増額です。

●所得に応じた保険料

割増		割増		
世帯住民非課税の方		本人住民税 非課税の方	本人が住民税を納めている方	
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者 (住民税世帯非課税)	世帯全員が 住民税非課税	本人が 住民税非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額 200万円未満	本人が住民税非課税で合計所得金額 200万円以上
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1	基準額×1.25	基準額×1.5
保険料額 (年額)	21,300円	31,950円	42,600円	53,250円
				63,900円



●保険料の見直しが必要な理由

1. 要介護者の増加

・高齢化の進行とともに、要介護者の数が増えています。

2. サービスの利用の増加

・制度の定着とともに、サービス利用者や利用料が増えています。

3. サービスの基盤整備

・必要なときに必要なサービスが受けられるよう、在宅サービスを計画的に整備しています。

●問合せ

邑智郡町村総合事務組合 介護保険課

☎0855-72-3535

川本町役場 健康福祉課

☎0855-72-0633

「このまちで、ずっと元気に」

介護保険制度 / 支援費制度

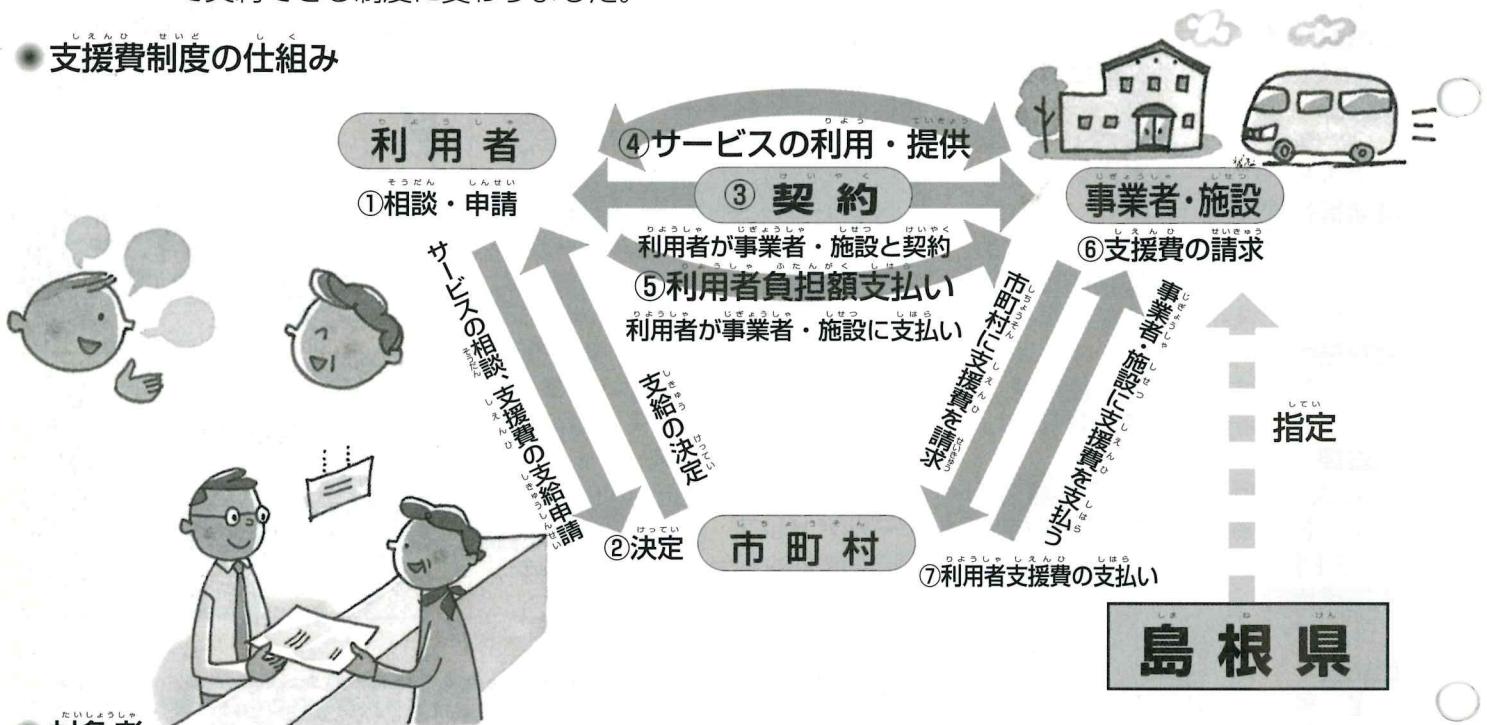
平成15年4月から 障害者福祉サービス 支援費制度が始まりました



支援費制度とは「利用者がサービスを選ぶ」新しい制度です

- これまで、障害のある方の福祉サービスは、県や役場がサービス内容やサービスを行なう事業者を決めていました。
- 平成15年度4月からは、障害のある方自身が、利用したいサービスや事業者を選んで契約できる制度に変わりました。

支援費制度の仕組み



対象者

身体障害者、知的障害者、障害児（障害のある18歳までの児童）

対象となるサービス

在宅サービス（居宅生活支援） ホームヘルプサービス（ガイドヘルプ含む）、デイサービス、ショートステイ、グループホーム（知的障害者のみ）

施設サービス（施設訓練等支援） 更生施設、療護施設（身体障害者のみ）、授産施設、通勤寮（知的障害者のみ）、国立コロニー（知的障害者のみ）
※障害児の施設は支援費制度の対象になりません。

介護保険サービスが受けられる場合は…

障害のある方が要介護認定を受けて介護保険サービスの対象となった場合は、原則として介護保険が優先します。

サービスを利用するには…

サービスの利用相談や申請は役場健康福祉課へご相談ください。

問合せ

川本町役場 健康福祉課 福祉係

☎ 0855-72-0633



名称が変わりました

川本農村勤労福祉センターの名称が、4月1日から「川本西公民館」に変わりました。

※利用料金、利用時間は変更ありません。

問合せ 川本西公民館

☎0855-72-1791

川本町役場「人事異動」

平成15年度（平成15年4月1日付け）の職員人事異動は次のとおりです。（ ）内は異動前

総務課

主幹 長田 広（健康福祉課）

企画財政課

課長補佐 安田 英文（建設課）

住民課

主事 豊島 行秀（文化振興課）

主事補 田中 兼司※新規採用

健康福祉課

主事 上田 武司（農林振興課）

主事 高橋 孝枝（住民課）

保健師 岩井 幸子※新規採用

農林振興課

主幹 福谷 善彦（建設課）

係長 湯浅 晃誠（教育課）

建設課

課長補佐 鈴 静夫（農林振興課）

主幹 城納 清隆（農林振興課）

主任主任 中島 則行（住民課）

水道環境課

課長補佐 真莉万智子（出納室）

出納室

主幹 木村洋子（水道環境課）

教育委員会・教育課

主任主任 鈴川ゆかり（農林振興課）

主事 笠岡 孝二（建設課）

教育委員会・文化振興課

課長 坂本 茂（健康福祉課）

○退職（平成15年3月31日付け）

遠藤 明美（建設課）

佐々木 洋（農林振興課）

森脇 淳宏（文化振興課）

宮前 篤登（企画財政課）

松田 晶子（健康福祉課）

川本町役場「事務分掌」

事務分掌の一部が次のとおり変わりました。

◆土地改良事業、農林業および水産業の開発防災、農林業および水産業施設災害復旧に関するここと。※農林振興課から建設課へ変わりました。

◆公共下水道事業の推進に関するここと。※建設課から水道環境課へ変わりました。

高速インターネット助成制度

◆平成14年度から行っている「高速インターネット接続機器購入助成」の申請受付は、平成15年12月末をもって終了します。助成対象件数にも制限がありますので、申し込みは早めにお願いします。

◆助成対象となるのは、個人で町内から使用される高速インターネット接続用のモ뎀とスプリッタ購入費用の1/2以内（上限1万5千円）です。詳しい内容はお問い合わせください。

問合せ 役場総務課

☎0855-72-0631

川本町役場ホームページ

4月から役場のホームページの内容を充実していきます。皆さんからの情報提供やメールマガジン、最新情報の提供を含め、身近な情報窓口の役割を担っていきます。ご意見を気軽に寄せください。

ホームページアドレス

<http://www.kawamoto-town.jp>

メールアドレス

kawamoto@kawamoto-town.jp



5月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633



今月は「ポリオ」の
予防接種月です。

8日(木)●子宮がん・乳がん検診

10：00～11：30

川本西公民館

13：00～14：30

すこやかセンター

9日(金)●基本健診

午前 三大字集会所

※受付時間は、申し込みをされた方
へ個別に通知します。

15日(木)●三原地区健康相談

9：30～10：30

朝日ヶ丘会館

10：45～11：30

親和集会所

16日(金)●乳幼児検診

すこやかセンター

13：00～ 4～5ヵ月児

1歳6～7ヵ月児

14：30～ 2歳2～3ヵ月児

3歳5～6ヵ月児

20日(火)●妊婦・乳児相談

13：00～14：00 すこやかセンター

●成人健康相談 14：00～15：00 すこやかセンター

27日(火)●胃がん検診

6：50～7：30 みやこ会館

8：10～9：30 川本公園管理棟

28日(水)●胃がん検診

7：30～10：00 朝日ヶ丘会館



交差点情報

川本町役場総務課

〒696-8501

島根県邑智郡川本町大字川本545-1

☎ 0855-72-0631

Fax 0855-72-0635

Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>

E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

男 2,173人 (2,213)

女 2,337人 (2,399)

計 4,510人 (4,612)

うち65歳以上 1,635人 (1,629)
うち15歳未満 467人 (502)

世帯数 1,960戸 (1,980)

平成15年4月1日現在の住民登録による
()は前年同月

町の人口

相談

人権相談

人権擁護委員協議会では人権相談を開設します。

日時 5月23日(金) 10:00~15:00

場所 すこやかセンター

問合せ 役場住民課

☎ 0855-72-0632

行政相談週間

5月19日から25日まで「春の行政相談週間」です。年金、税金、道路、河川など、行政の仕事について苦情がある、困っている、などといったことはありませんか。気軽にご相談ください。

行政相談員 柿迫政徳さん

☎ 0855-72-0439

国民年金

学生納付特例の申請を

- ◆ 20歳以上の学生で収入がなく、国民年金保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」があります。申請して認められると保険料の納付が猶予され、卒業後に後払いできます。
- ◆ この制度は毎年、手続が必要です。昨年度から引き続き学生の方は、5月までに必ず申請をしてください。

問合せ 役場住民課

☎ 0855-72-0632

暮らし

川本町一般会計補正予算

平成14年度川本町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ83,732千円を減額し、予算の総額は歳入歳出それぞれ4,730,047千円となりました。主な内容は次のとおりです。 単位：千円
歳入

地方消費税交付金 ▲6,805

宅地等水防災対策事業分担金 ▲5,923

下三島宅防事業土地売払 ▲16,028

農業集落廃水処理事業消費税還付金 15,238

オータムジャンボ宝くじ交付金 1,238

町債 ▲66,500

歳出

議員報酬等 ▲2,712

三原多目的集会所新築工事 ▲8,014

退職手当組合特別負担金 25,924

住民訴訟弁護士報酬補助 2,930

職員給与等 ▲12,366

農道および県道等県事業負担金 ▲54,841

多田地区水防災事業 ▲20,024

かわもと音戯館管理委託料 ▲5,158

全国交通安全運動

5月11日から20日まで「春の全国交通安全運動」です。

運動の重点 ◆ 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止 ◆ チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底 ◆ スピードダウンの徹底

雇用に関する情報提供

雇用促進テレフォンサービス

川本町、桜江町の雇用情報を提供しています。

☎ 0855-92-1120

ルックワークしまね

島根県商工労働部労働政策課のホームページです。雇用に関するいろいろ情報を提供しています。

<http://www2.pref.shimane.jp/roudou/index.html>

おおち地域雇用促進協議会

邑智郡内の企業が参加し、組織された団体で、若年者の地元就職の促進活動と人口定住・地域の活性化に向けた事業を実施しています。

<http://www.yoitoko.com/ohchikoyo/>

農薬取締法が変わりました

- ◆ 3月10日から改正農薬取締法が施行されています。主な改正点は、無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止（無登録農薬の販売は従来から禁止）、農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、罰則の強化などです。農薬は農林水産省の登録番号のあるもので、ラベルをよく読んで使いましょう。
- ◆ 詳しい農薬情報は、農林水産省のホームページ「農薬コーナー」にも掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

問合せ 役場農林振興課

☎ 0855-72-0636

自衛官募集

陸・海・空自衛隊の指揮官・幕僚・教官・研究員等となり、自衛隊の重要な部署につく幹部になるための幹部候補生を募集します。幹部候補生学校で教育を受け、入隊1年後、3等陸・海・空尉に任官します。

受付期間 平成15年5月9日まで

応募資格 日本国籍を有し、平成16年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方ほか。

問合せ 自衛隊大田募集事務所

☎ 0854-82-1437

子ども歳時記

-file 18-



はりきり1年生

町内すべての小・中学校、高等学校で4月9日、入学式がありました。子どもたちは、新しく始まった学校生活に胸を躍らせています。

photo: 2003.4.9 川本町立三原小学校1年生児童

リポートセイ 私の趣味 「生き物との交流」

36 岡田耕作
—川本町中新町—

子どもの頃から生き物が好きだった私は魚を飼育して楽しんでいましたが、現在の様に酸素ポンプの無い頃のこと、長生きさせられなくて残念がつたものでした。最近では、朝起きるとメダカと鮎に餌を与えてから一日の生活が始まります。

会社に来てからも同様に、

好きな魚を飼育するが、お隣の池に放された鮎が、毎年春になると池に現れる。この鮎は、約十ミリの幼魚を水槽に入れられたのが、今二十センチくらいに成長し、毎年のように産卵します。生まれた小鮎も成長して産卵しますから三世代同居です。当初、真っ黒だった魚が、赤、黄、白と魚体が変化するのも不思議です。家中で、私の足音を聞き分けるのか寄ってきます。我が家に住みついて十一年、性格も体形も違う魚達との交流は、私の心のいやしとして心がなごみ、心のほぐされる日々が続いております。



絆後記

本紙に掲載の「莊厳寺集落・竹林」野真撮での出来事。作業直前、炭焼き小屋の一角で火をねじるメンバーの姿があつました。何のために火をねじるのが尋ねたところ、「これは、魔よけ。作業中、

ケガなどをせんものい、煙で魔を追い払うんだ」と云う答えが。
▼今年度から、元気な集落への事業が始まります。莊厳寺集落の「暮のもの」、取材先で、盆地域の「暮のもの」に贈れる「山を楽しむ」ことの知恵。